農業委員会だより

令和8年
9月号

◆農業や農業委員会に関することは地域の農業委員または農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ気軽にご相談ください。
問い合わせ　北上市農業委員会事務局（本庁舎3階）☎72-8246、72-8247

農地の日の活動を行いました

農業委員会は7月10日、江釣子地区交流センター大ホールで、農地の日の活動として、農地パトロール出発式を行いました。農地の日は、農地の有効活用などに向けた取り組みを集中的に行う日として岩手県内の農業委員会組織で定められており、この日を中心に県内の農業委員会では農地パトロールや広報活動など、さまざまな活動が実施されています。出発式には農業委員15人、農地利用最適化推進委員27人が出席しました。

八重樫浩文北上市長より、日ごろの活動の慰労と農地パトロール実施への激励をいただいた後、北部地区農地利用最適化推進委員の藤村啓輔委員が参加者を代表し、遊休農地の発生防止と解消に取り組む旨の決意表明を行いました。

その後、農地パトロールの趣旨と実施方法、地域計画のブラッシュアップに関する研修会や、将来の地域農業の目標地図を見ながら、委員の間で情報交換を行いました。

（農業委員・小田島幸身）



決意表明を行う藤村委員



情報交換する出席者

農地パトロールって何？

「日本の食と農地」を守る活動、それが農地パトロールです。

昨今、農業をする人が減り、手入れのされていない農地が増えています。草がボウボウの田畑は、害虫や野生動物の隠れ家になり、隣の農地にまで被害を広げてしまいます。また、農地が勝手に別の目的で使われることも問題になっています。

そこで、全国の農業委員会が地域の農地のパトロールを行います。タブレットなどで位置情報を調べ、現地に赴き「畑が荒れていないか」「許可なく駐車場やゴミ捨て場にされていないか」などを確認します。

もし違反や荒れた場所を見つけたら、持ち主に今後の活用や貸し付けの意向を確認し、耕作できる農地に戻すよう促します。

私たちが毎日おいしいご飯を食べられる背景には、大切な農地を守る農業委員会の活動があるのです。

（農業委員・高橋一弥）



農地は適正に管理しましょう

耕作されていない農地は、雑草や雑木等により害虫の発生や野生動物の潜み場となります。近隣の住民や農地に影響を及ぼしますので、農地の適正な管理をお願いします。

食育・食農体験を実施しました

５月30日、二子町の農家の高橋弘さんの畑で、小学生を対象に食育食農体験活動として、北上市の特産物である二子さといもの植え付け体験を実施しました。体験活動には市内の親子８組19人が参加しました。

参加者は作業の説明を受けたのち畑に入り、ホーラーという土の穴あけと植え付けが同時にできる器具を使って二子さといもを植え付けました。親子で相談しながら、土の感触を確かめるように一つ一つ丁寧に植え付ける姿や、植え付けた場所をうれしそうに確認する姿も見られました。

秋には収穫作業体験で、自分が植えた二子さといもが収穫できます。中には2年続けて参加した親子もおり、「今年も活動を楽しみにしていました」とのことで、子どもたちからは、「秋の収穫作業が楽しみ」との声も聞かれました。

子どもたちにとって今回の活動が、地域農業や食への理解を深める貴重な機会となってくれればと思います。

（農業委員・武田善一）





植え付け作業をする親子

家族経営協定を締結しました

６月24日、北鬼柳の農家の高橋健さん一家が、家族経営協定を締結し、北上市役所で調印式を行いました。

家族経営協定は、家族経営を行う農業者が経営方針や役割分担、就業条件を話し合い、明文化するものです。

高橋さんは「家族で話し合いを絶やさず、絆を深めながら農業経営をしたい」と語りました。



高橋さん夫妻（中央）

前期編集委員の皆さんお疲れ様でした

今月号をもって委員長、副委員長を除く６人の編集委員の任期が終了となります。

前期編集委員には、令和７年５月号から令和８年９月号までの農業委員会だよりを作成していただきました。



（上段左から）小原信正さん、武田善一さん、
高橋一弥さん、髙橋弘さん
（下段左から）金田康子さん、小田島保さん、
小田島幸身さん、藤原豊さん